

75歳以上の方へ

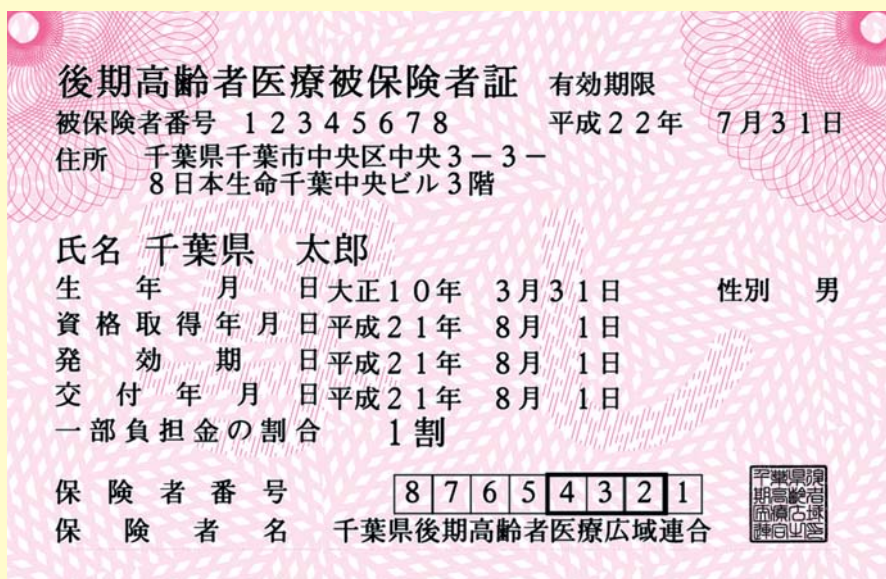
(一定の障害がある方は65歳以上)

平成21年
8月1日
から

長寿医療制度 (後期高齢者医療制度)

保険証が 更新されます

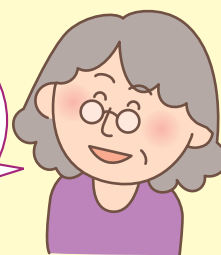
有効期限
平成22年
7月31日
までの
1年間



医療機関の窓口で支払う
自己負担の割合は1割
(現役並みの所得のある方は3割)じゃ!



今度の
保険証は
あずき色ね!



更新の手続きはいりません

新しい保険証は、7月中に市(区)町村から郵送します

〈お問い合わせ〉

千葉県後期高齢者医療広域連合

または、お住まいの市(区)町村 高齢者医療担当課へ

発行 千葉県後期高齢者医療広域連合 電話：043-223-0075

ホームページ：http //www.kouiki-chiba.jp

平成21年7月